明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務七〇）　一
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同七一）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同七二）　七
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同七三）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同七四）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同七五）　八
○国民年金法施行令第七条及び第八条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件（厚生労働三四）　三六
○平成三十年度技能検定実施計画（同三五）　三六
○公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録に関する件（国土交通二六三）　四六
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同二六四）　四六

〔資　料〕

四半期別ＧＤＰ速報（一次速報）（二〇一七（平成二十九）年十～十二月期）（内閣府）　五三

〔公　告〕

諸事項

官庁
製造たばこ小売定価、酒類の地理的表示を変更する件（壱岐・球磨・薩摩・琉球）、基本測量関係事項関係　五五
裁判所
破産、免責、再生関係　五六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　五九
会社その他
会社決算公告　六六